

# 再開発を優先、民意の反映を否決

## 市議会が「住民投票の時期失した」と多数で否決

明石駅前の再開発計画の賛否を住民投票で問うことを2万196名の有効署名を添えて求めた市民の直接請求について、明石市議会は22日の臨時議会最終日に賛成8、反対19、退席（棄権）2で否決しました。

議会の多数派が再開発の推進を優先し、住民投票はその妨げになるとして「民意を反映する議会の責務」を放棄したものです。4日間の臨時市議会は議案審議の運営面でも大きな問題を残しましたが、他方で再開発問題の“集中審議”のようになり、再開発が秘める問題点を改めて浮き彫りにするとともに、議会改革と議員の資質向上の課題も改めて浮上させました。

また、自治基本条例に定めた常設型住民投票条例を策定していない“不作為”について泉市長自身が「違憲状態」であることを認め、早急に条例づくりを進めることを表明するなど自治基本条例の遵守が大きくクローズアップされました。

## 8議員が賛否の討論、論点のかみ合わせなしに採決

最終の本会議では、審査を付託した建設企業常任委員会から「もはや住民投票を行う段階ではない。まちの耐震化を急ぎ、財源も確保できており市民税の上昇につながらないという市の説明もあった。員外委員から民意を反映する住民投票を受け入れるべきだという意見もあったが、全会一致で原案を否決した」と審査結果が報告されました。

この後、坂口（政和会）絹川（公明）木下（次世代明石）富田（民主連合）千住（創新党）の5議員が住民投票に反対する意見を表明。永井（市民クラブ）中西（次世代明石）西川（共産）の3議員が賛成意見を表明しました。

坂口、絹川、富田議員は再開発計画の経緯や意義を並べて「時間をかけて丁寧に進めてきた。この時期に住民投票によって事業の中止や大幅変更を招けば、関係機関や地元住民との信頼関係を壊し、今後の再開発は不可能になる」と住民投票に反対しました。また、これまで市民派を名乗ってきた木下議員は提案された条例案の投票方式について「賛否2択ではなく（どちらでもない）△を含めた3択ならいいが、この条例案の中身では賛成できない。駅前を現状で放置できないので、再開発は必要」と反対しました。千住議員は「住民投票は議会制民主主義を否定するもの。投票して反対意見が多く中止になれば駅前をどうするのか」と自治基本条例自体にも疑問を投げかける意見を述べました。

これに対して住民投票に賛成した永井議員は「自治基本条例で住民投票は極めて重要な規範であり、住民投票の実施は議員の責務。議会基本条例の制定をめざす議会は政策の比較検討や市民参加、市民への説明責任が求められており、再開発計画の賛否を市民に問うべきである」と主張。中西議員は「自治基本条例14条は常設型住民投票条例を制定し、市民が意思決定に参加できる権利を保障したものの。市民の権利をうたいながら、2年半も条例をつくらず放置してきた議会が直接請求を否決すれば議会の信用を失墜させる」と住民投票の実施を促しました。西川議員は「耐震化が必要な建物はほかにもいっぱいある。事業に自信があるなら、自信を持って投票したらいい。投票自体を否決するのは議会への信頼を失う」と促しました。

約1時間の意見表明は「討論」ではなく交互に賛否の意見を述べただけ。論点を整理して、議員同士の自由な討論によって合意形成をめざすことを定めた自治基本条例や「議会のあるべき姿」の宣言とは程遠い議会運営。議論は言い放しで終わり、数で押し切る議会に過ぎなかった。

